

ウ. 高齢者の外出支援と居場所整備

地域の高齢化が進行する中で、高齢者の外出支援やコミュニティセンターの活用促進など、地域との連携を図るとともに、地域の若者との交流が展開される地域づくりを目指します。また、継続して（仮）高齢者支援センターの建設に向け、その具現化に取り組みます。

第4 子育て教育環境の充実に目指して

昨年10月からの保育料の無償化を踏まえ、それぞれが有している課題を整理しながらモデル的な試行として、教育委員会と十分連携し、次の通り展開します。

また近郊に大学機能の充実度が低いことから、東川町への支援を続けてくれている東京の㈱ホクリク（野口研二社長）様からの企業版ふるさと納税を財源に、野口社長の意向を踏まえ、日本を担う多様な人材育成を支援するため大学等進学の給付型奨学金の充実を図ります。更に、1億総活躍時代に最も

不足する福祉人材を育成するため、ふるさと納税「日本福祉人材育成プロジェクト」を活用し、旭川福祉専門学校への入学者に対する奨学金を給付します。

ア. 乳幼児

(1) 地域の子育て支援
○ 毎週、定期的に子育て休養日を設定し、子育て保護者の研修会、意見交換会、雑談の場づくりを展開します。
○ 一時預かりに対応できる町内実施団体への支援を行います。

○ 子育て支援センター事業の充実、ふれあいの郷ドゥーラとの連携、「ゆめりん」開放日を設定します。
(2) 幼児センター保育
○ 教育・保育体制の整備を行います。

○ 短時間型保育サービスの拡充を図ります。
○ こまくさ保育園との連携充実に努めます。

イ. 児童（学童）

○ 親の就業形態に拘わらず、放課後などの児童が集い、遊び、様々な分野への関心が高

ア. 3つの「地都」事業

○ 地発都着

都市の人々に向かって情報発信を行い、しっかりと到着できるように努めます。

引き続き、東京大手町の生涯活躍ポータル「カラフル」の共同事務所を開設し、東川の定住、観光、産物などの情報提供を図ります。

○ 地産都消

都市の人々が東川の産物を消費するように努めます。

ひがしかわ株主に対する定期的な「衣食住」に係る情報の発信と消費の純増を図ります。

○ 地入都出

都市の人々が東川町に魅せられて都市を出発し、東川町へ移入するように努めます。様々な機会を捉えて「自然、文化、人」に魅せられる訪問者が拡大し、滞在などに繋がる展開を図ります。

イ. 旭川空港店などとの連携

○ 国外の人々に対して東川振興公社及び旭川空港店と連携し、東川町や旭川市などの素晴らしい産物や文化観光資源

まるような「遊びと体験」機能の充実に努めます。

○ 文化芸術、スポーツ講座なども開設し、児童の持っている様々な能力の発揮に努めます。

○ 国際交流員とともに外国の文化や遊び、言葉について体験できる機会の充実に努めます。

ウ. 大学等進学奨学金の充実

（町内在住者及び東川高校推薦者等）

○ 企業版ふるさと納税を財源とした、学校教育法などに基づく大学、短大、町内専門学校へ入学する学生に対する奨学金を給付します。

○ 株主制度「日本福祉人材育成プロジェクト」を財源とした、旭川福祉専門学校へ入学する学生に対する奨学金を給付します。

第5 写真文化首都「写真の町」東川町の価値向上を目指して

写真の町宣言（1985（昭和60）年）から今年36年目を迎えます。地方創生推進交付金

第7 財政運営の健全化を目指して

「賢明、堅実、健全」という3KEN行政の持続的展開を目指し、更なる行政サービスの向上と未来への安定化に努めます。また、東川振興公社と引き続き連携充実に目指し、相互の経営健全化を進めます。

ア. 財源確保

幅広い住民の福祉ニーズ（臨時的、恒常的）に臨機応変に対応できる財源確保が重要なものとなります。このために

○ 町税の確保に努めます。
○ 地方交付税の確保（特別交付税を含む）に努めます。
○ 今年度は国勢調査の年に当たっているため、人口など漏れのないように正確な捕捉に努めます。また、特別交付税を十分に精査し、積極的な事業展開に努めます。
○ 国や道などの交付金（地方創生推進交付金など）、助成金などの確保に努めます。
○ 使用料等（町有財産を含む）の確保に努めます。
○ ふるさと納税（個人、企業）

ふるさと納税、その他国などの交付金を活用しながら、写真の町としての価値が一層高まるように取り組みを進めます。

ア. 文化ギャラリーの増築と改修、文化財指定

文化ギャラリーの大規模改修と寄贈された写真の保存、地域の人々との交流の場としての整備に努めます。また、世代間や国際間の交流の場、写真文化共有の場としての利用促進を行います。寄贈を受けた作品については文化財登録を目指すとともに、文化財である東川賞受賞作家作品の展示と活用を積極的に行います。

イ. ギャラリー「Zen」の改修

昭和時代に建設された文化の拠点として活用されていた「Zen」について、今年度は喫茶と文化財の展示拠点、都市からの人々や住民の憩いの場としての整備と利活用を図ります。

ウ. 松田与一彫刻記念館の整備計画

令和元年に故松田与一氏の奥様やご親族から寄贈をいただいた彫刻、彫刻の館、住宅及び土地について整備と利用計画の樹立を図り、次年度の整備改修を目指します。また寄贈作品については文化財指定と寄贈作品図録の制作を行います。

エ. キトウシ高原ホテルの改築とケビンの増設

老朽化したキトウシ高原ホテルについて改築を目指し、設計に取り掛かります。また、ケビンの増設を進めて行きます。

第6 産業振興を目指して

東川町は第1次産業の農業、第2次産業の家具製造業、建築土木業、第3次産業の観光サービス業がバランスよく構成されています。3つの産業と人々の繋がりをより一層強化するため、次の事業を展開します。

の確保に努め、充当目的「人材育成」などと用途を具体的に明示し、企業や個人の支援をお願いします。

イ. 起債管理と財産管理

毎年の一般財源充当借入額が前年を上回ることがないよう配意（プライマリーバランスの維持）し、かつその総額が4億円以内となるように努め、上回る場合には、財政調整基金などからの支消により運営します。起債に当たっては、国の財源補てんがある起債の利活用を図ります。また、本町が所有している各種の固定資産の財産を明確化し、適正な管理に努めます。

ウ. 施設運営費確保

施設の管理運営費は住民だけが負担する考えではなく、「住民十交流人口（関係人口）」で負担を共有できるようにこれからも努めます。

第8 チーム東川町役場

私たち職員は常に意識を高く持ち、挑戦し、実現を目指して

イ. 国勢調査の適正実施
今年度は5年に一度の国勢調査の年にあたっており、各調査項目の適正捕捉に努めます。

ウ. 常に福祉向上の実現に向けての職員の挑戦と研修参加

おわりに

今年度も議会との「連携力」を生かし、住民福祉向上に向かって町づくりを着実に進化させたいと考えています。住民並びに議会の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

令和2年3月

東川町長 松岡市郎